

# 山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度 (変更年度)
岐阜県	郡上市	平成18年度 (令和7年度)
振興山村名	＜旧八幡町の一部＞ 相生村 川合村 口明方村 西川村 西和良村	
指定番号	昭和44年(第574号)	
振興山村名	＜旧大和町＞ 山田村 弥富村 西川村	
指定番号	昭和42年(第239号)	
振興山村名	＜旧白鳥町の一部＞ 牛道村 北濃村 石徹白村	
指定番号	昭和45年(第796号)	
振興山村名	＜旧高鷲村＞ 高鷲村	
指定番号	昭和43年(第389号)	
振興山村名	＜旧美並村＞ 下川村 嵩田村	
指定番号	昭和41年(第38号)	
振興山村名	＜旧明宝村＞ 奥明方村	
指定番号	昭和45年(第797号)	
振興山村名	＜旧和良村＞ 和良村	
指定番号	昭和41年(第120号)	

## I. 地域の概況

### 1. 自然的条件

#### (1) 地理、地勢

本市は、岐阜県のほぼ中央に位置し、東部は下呂市に、北部は高山市に、西部は関市、福井県大野市に、南部は美濃市、関市に接しており、面積は 1,030.75 km<sup>2</sup> (岐阜県の面積の約 10%) である。

地勢は、最低海拔地の美並町木尾が 110m、最高海拔地の白鳥町銚子ヶ峰が 1,810m と高低差が大きく、長良川源流部にあたる高鷲町の大日山麓一帯には「ひるがの高原」、「上野高原」が、明宝水沢上一帯には「めいほう高原」が広がっており、雄大な自然に囲まれたロケーションとなっている。さらに長良川をはじめとして和良川、石徹白川など一級河川が 24 本あり、山林の高い水源かん養能力によって美しく豊かな水に恵まれている。

また、地形は典型的な山間地形となっており、約 9 割を森林が占め、林野面積は 92,195 ha (令和 2 年農林業センサス)、耕地は河川沿いの河岸段丘上の狭い土地に散在し、面積は 1,434 ha (令和 2 年農林業センサス) となっている。

## (2) 気候

本市は太平洋からも日本海からも離れた内陸にあり、北端を位山分水嶺が走っていることから、気候分類的にはやや表日本型の傾向にある。また、南北の距離が約 52 kmあり、北部では 2 m以上の積雪があるのに対し、南部ではほとんど降雪がないといった特徴がある。

過去 5 年間の年間の平均気温と平均降水量を見ると、北部の白鳥町長滝地区の平均気温は 12.4℃、南部の八幡町では 13.7℃となっており、北部は標高が高く、冬季の寒さが厳しい環境となっている。また、年間平均降水量は白鳥町長滝地区で 3,226 mm、南部の八幡町で 2,86 mmとなっており、北部を中心に 3,000 mmを超える多雨・多雪気候となっている。これらのことから市域の南北では、大きく気候が異なっていることが分かる。

## 2. 社会及び経済に係る状況

### (1) 人口の動向

本市の人口は、令和 2 年国勢調査結果によれば 38,997 人であり、前回調査の平成 27 年の数値に対し、3,093 人 (7.3%) の減少となっている。振興山村 (以下「本地域」という。) においても平成 27 年の数値に対して 2,254 人 (7.1%) の減と人口減少が進行しており、その主な要因として、出生数の減少、進学や就職に伴う若年層の転出などが挙げられる。

本地域では、人口減少により生じた労働力不足や地域の担い手不足による地域活力の低下、山林や農地の管理機能の低下が懸念されている。

年齢階層別人口の動向 (単位：人、%)

年度	振興山村					
	総数	0～14 歳	15～29 歳	30～44 歳	45～64 歳	65 歳以上
H17	35,906 (100%)	5,111 (14.2%)	4,332 (12.1%)	5,888 (16.4%)	9,822 (27.4%)	10,753 (29.9%)
H22	33,612 (100%)	4,453 (13.2%)	3,474 (10.3%)	5,339 (15.9%)	9,654 (28.7%)	10,690 (31.8%)
H27	31,713 (100%)	4,027 (12.7%)	3,129 (9.9%)	4,850 (15.3%)	8,747 (27.6%)	10,934 (34.5%)
R2	29,459 (100%)	3,573 (12.1%)	2,704 (9.2%)	4,294 (14.6%)	7,913 (26.7%)	10,956 (37.2%)

年度	郡上市					
	総数	0～14 歳	15～29 歳	30～44 歳	45～64 歳	65 歳以上
H17	47,495 (100%)	6,752 (14.2%)	5,741 (12.1%)	7,821 (16.4%)	12,945 (27.3%)	14,236 (30.0%)
H22	44,491 (100%)	5,818 (13.1%)	4,604 (10.3%)	7,069 (15.9%)	12,681 (28.5%)	14,315 (32.2%)
H27	42,090 (100%)	5,218 (12.4%)	4,183 (9.9%)	6,469 (15.4%)	11,570 (27.5%)	14,604 (34.7%)
R2	38,997 (100%)	4,575 (11.7%)	3,578 (9.2%)	5,621 (14.4%)	10,547 (27.0%)	14,612 (37.5%)

出典：国勢調査

H22 年以降の人口総数には年齢不詳が含まれているため、各年齢層の合計と一致しない。

表中の ( ) 内の数値は、総数に対する各年齢層人数の構成比。

## (2) 財政の状況

本市の財政を見ると、歳入において地方交付税並びに国県補助金、地方債等の依存財源に占める割合が高く、自主財源が極めて乏しい状況となっている。

また、合併以降、新市建設計画に基づき「合併特例債」等を活用してハード整備を進めてきたが、平成 18 年度決算において実質公債費比率が 18%を超えたことにより起債許可団体となり、「公債費負担適正化計画」を策定して繰上償還の実施や新規起債発行額の抑制等の財政健全化に向けた取組みを推進した。平成 25 年度決算で同比率が 16.8%となって起債許可団体から脱却したが、今後も事業の必要性や効果を精査し支出の抑制に努めるとともに、収支の状況や将来世代への負担をより一層考慮し、公債費負担の管理を計画的に進めなければならない。加えて、企業会計・特別会計への繰出金を圧縮するため、病院事業をはじめとする公営企業の経営健全化を図り、歳入の確保及び経費削減を進める必要がある。

市町村財政の状況（郡上市）

（単位：千円、%）

区 分	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	30,409,813	33,949,452
一般財源	19,613,026	18,577,693
国庫支出金	2,597,055	7,448,587
県支出金	1,829,192	1,666,067
地方債	2,879,100	2,438,100
その他	3,491,440	3,819,005
歳出総額 B	29,178,708	32,548,776
義務的経費	13,032,536	11,259,252
投資的経費	5,415,275	4,889,638
（うち普通建設事業）	(4,973,211)	(4,651,280)
その他	10,730,897	16,399,886
歳入歳出差引額 C (A－B)	1,231,105	1,400,676
翌年度へ繰越すべき財源 D	371,154	163,809
実質収支 C－D	859,951	1,236,867
財政力指数	0.33	0.32
公債費負担比率	25.0	17.3
実質公債費比率	13.6	12.4
起債制限比率	—	—
経常収支比率	84.6	84.8
地方債現在高	36,293,730	31,311,940

出典：平成 27 年度及び令和 2 年度の地方財政状況調査

## (3) 土地利用の状況

本市の約 9 割は、森林であり、そのうちスギやヒノキなどの人工林は 55%を占めている。また、耕地は河川の河岸段丘上の狭い土地に水田や畑地が散在している。

土地利用の状況

(単位：ha)

年度	振興山村					
	総土地面積	耕地面積				林野面積
		田	畑	樹園地		
H17	—	1,608	1,076	503	29	91,053
H22	—	1,628	1,053	544	34	90,793
H27	—	1,442	952	473	24	90,859
R2	—	1,326	827	474	20	—

年度	郡上市					
	総土地面積	耕地面積				林野面積
		田	畑	樹園地		
H17	103,079	1,731	1,190	511	30	92,692
H22	103,079	1,739	1,154	550	34	92,428
H27	103,075	1,567	1,071	470	25	92,456
R2	103,075	1,434	930	483	21	92,195

出典：農林業センサス

振興山村の総土地面積及びR2 林野面積は調査数値なし

耕地面積の総数はその他利用を含むため、利用種別の合計とは一致しない。

(4) 産業構造の動向

本市の農業は、耕地面積が狭いため零細な経営がほとんどである。農業生産物として、米、トマト、大根、ほうれん草、いちご、乳製品、肉用牛等があり、また、林業では、市域の約9割を占める森林のうち、人工林からスギ、ヒノキが優良な郡上市産材として産出されている。第二次産業では、一般機械製造や金属製品製造の出荷割合が高く、食品加工業においては地域の特性を生かした特産品を生産している。第三次産業では、多雪寒冷な気候を利用したウィンタースポーツ、豊富な自然を活かした自然体験などの交流型産業等、観光業が盛んである。

産業別生産額の動向

(単位：百万円、%)

年度	郡上市			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
H17	161,831 (100%)	4,338 (2.7%)	54,728 (33.8%)	102,765 (63.5%)
H22	140,849 (100%)	3,394 (2.4%)	43,171 (30.7%)	94,285 (66.9%)
H27	141,854 (100%)	4,064 (2.9%)	50,152 (35.4%)	87,638 (61.8%)
R2	137,032 (100%)	4,855 (3.5%)	52,181 (38.1%)	79,997 (58.4%)

出典：岐阜県市町村民経済計算

表中の( )内の数値は、全体生産額に対する各産業生産額の構成費

振興山村の産業別生産額の調査数値なし

## (5) 社会福祉の状況

住民基本台帳による本市の高齢化率は、令和7年4月現在で39.4%となっており、全国平均を大きく上回り、超高齢社会の真ただ中にある。誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て世帯への経済的支援、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができるような環境の整備、ひとり親家庭や配慮が必要な子育て家庭への支援など、子どもとその家庭の状況に応じた支援の充実を図っている。

## (6) 教育の状況

学習環境の向上を図るため、平成31年度から令和6年度の間には市内3地域において小学校の統合を行った。今後も引き続き学校規模の適正化を進めていく段階にある。

## (7) 社会・生活環境の状況

本市では、簡易水道の統廃合を積極的に推進し、安全で安定した水道水の供給に努めているが、水道事業の管路総延長は約900kmに及び、法定耐用年数(40年)を超過した管路や、耐震性の低い管路が多くを占めている状況である。

また、市内19箇所の農業集落排水施設では、機能診断の実施により施設整備の優先度を決定したため、令和3年度から施設の機能強化に着手している。

## (8) 就業者の動向

令和2年国勢調査の本市における産業就業別人口は、第一次産業6.3%、第二次産業33.7%、第三次産業59.6%となっている。そのうち本地域は、第一次産業7.5%、第二次産業34.8%、第三次産業57.2%であり、本市と比較して第一次・二次産業の割合が高くなっている。

就業者人口は、平成17年から令和2年までの間に、2,712人減少(減少率11.7%)しており、生産年齢人口の減少が影響していると考えられる。今後、さらに第一次産業に就業する人は減少し、本市の主な産業は第二次産業と第三次産業が占めることが予想される。

産業別就業人口の動向 (単位：人、%)

年度	振興山村				郡上市			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業	全体	1次産業	2次産業	3次産業
H17	17,418 (100%)	1,296 (7.4%)	6,733 (38.7%)	9,359 (53.7%)	23,161 (100%)	1,383 (6.0%)	8,603 (37.1%)	13,116 (56.6%)
H22	16,204 (100%)	1,295 (7.9%)	5,696 (35.1%)	9,060 (55.9%)	21,551 (100%)	1,440 (6.7%)	7,267 (33.7%)	12,621 (58.6%)
H27	16,114 (100%)	1,263 (7.8%)	5,690 (35.3%)	9,130 (56.7%)	21,501 (100%)	1,413 (6.6%)	7,351 (34.2%)	12,645 (58.8%)
R2	15,374 (100%)	1,147 (7.5%)	5,353 (34.8%)	8,801 (57.2%)	20,449 (100%)	1,279 (6.3%)	6,901 (33.7%)	12,182 (59.6%)

出典：国勢調査

就業者の全体人数には分類不能人数が含まれるため、各産業人数の合計と一致しない。

表中の( )内の数値は、全体人数に対する各産業人数の構成費比。また就業者の全体人数には分類不能人数が含まれるため、比率の合計が100%とならない。

## Ⅱ. 山村振興対策の評価と振興山村における課題

### 1. これまでの山村振興対策の評価

本市は平成 16 年 3 月 1 日、旧郡上郡 7 町村（八幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、和良村）の合併により郡上市となった。旧町村の山村振興計画を引き継ぎながら、平成 18 年度に同計画を策定し、平成 27 年度の計画変更を経て、農道や林道の整備、農林業経営の合理化、文教施設の整備、鳥獣被害防止等の各種施策を講じてきた。直近 10 年間（平成 27 年度～令和 6 年度）の事業実績は約 127 億円となっている。

これらの対策により農業生産基盤及び生活環境等の整備が進み、市中心部との生活条件の格差の縮小に大きく貢献するとともに、都市からの交流人口の増加も見られ、地域の活性化が図られたところである。しかしながら、依然として本地域の人口の減少に歯止めがかからず、少子化・高齢化の進行による地域の担い手不足などの問題が深刻化している。

### 2. 最近の社会、経済情勢の変化

本市では、住民の減少によって地域コミュニティや産業の担い手不足が進行しており、一部の地域では集落の維持が困難な状況にある。これまで本市では、インフラ整備を中心とした各種施策を展開してきたが、今後は人口減少を受け入れながらも将来まで持続可能なまちづくりの在り方を考え、若い世代や女性、移住者などに選ばれ、地域の活力を維持していくことを目的とした総合的な人口減少対策に取り組んでいく必要がある。

さらに、市内産品の高付加価値化・ブランド化や森林資源の新たな利活用など、他産業との連携によって地域経済の好循環化と活性化を図らなければならない。

### 3. 森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、国産材の価格の低迷が続いていることから、林業従事者の減少や生産意欲の低下により、間伐等の管理も十分に行われていない状況である。また、本地域の農用地は耕地面積が狭いために生産性が低く、加えて農業者の高齢化や有害鳥獣被害による生産意欲の低下などにより耕作放棄地が増えている状況にある。

森林、農用地が有する国土保全機能を十分に発揮するためには、農用地の集積や集約化による管理の低コスト化、森林では効率的かつ安定的な森林経営の基盤づくりを推進し、農林産物等の利活用と併せた保全活動等の担い手不足を解消する持続可能な仕組みづくりが必要となっている。

### 4. 課題

#### (1) 産業基盤整備について

農業においては、農道や用排水路などの土地改良施設の多くが老朽化している状況にあり、施設の長寿命化や計画的な維持修繕が求められている。また、ため池の老朽化による漏水や堤体の強度不足により、災害時に下流域へ甚大な被害をもたらす恐れがある。

林業においては、森林整備に必要な市内の林道網及び作業路の路網密度が、全国平均に比べて低い状況である。そのため木材搬出にかかる運搬コストが割高となり、所有者の森林整備意欲の低下による整備の遅れ、そして整備不足山林の山地災害発生リスクが懸念される。

## (2) 産業振興について

農業においては、高齢化や離農による農業従事者の減少と労働力不足が深刻化する中、条件不利農地を受託する担い手の確保が困難となっている。また、安定した農業経営を継続していくためには、必要な機械・設備整備への支援が必要となっている。また、イノシシやニホンザル、ニホンジカなどの有害鳥獣の個体数が増加し、農地を中心とする被害が年々増加傾向にあり、農業従事者の生産意欲の低下や遊休農地の増加などにつながる恐れがある。

林業においては、国産材の需要の減退が長期に及び、木材価格が低迷する中、林業従事者の減少や後継者不足が進んでいる。

## (3) 社会福祉について

ひとり暮らしの高齢者世帯が年々増加しており、買物困難者対策や移動支援など高齢者を地域で支える仕組みづくりが必要となっている。現在、NPO 法人等による福祉有償運送や高齢者生活支援などの活動が始まっているが、厳しい運営が続いていることから活動を支援する必要がある。

市内の介護施設については、介護職員の高齢化や求職者数の減少等により、人材不足が今後一層危惧されるため、多様な生活支援の担い手の確保が必要となる。介護サービスを有効に提供しつつ、高齢者自らが経験や知識を活かして高齢者を支える活動に参加する機会を増やすなど、地域でお互いが支え合うことができるようにしていく必要がある。

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、子育てに対する様々な負担や不安が顕在しており、子育て支援の量的拡充と質的改善が必要となっている。

## (4) 文化や教育について

市全体で児童・生徒数の減少が進み、合併時の平成 16 年に市全体で 4,457 人であった児童・生徒数は、令和 7 年には 2,738 人と約 4 割減少した。このため、小学校では複式学級を編成する学校が増加し、中学校では集団活動に支障を来すなど、様々な影響が生じている。

学校施設については、児童・生徒の体調管理や学習環境に配慮したエアコンの設置や、快適性の向上を目的としたトイレの洋式化などを進めてきたが、引き続き老朽化が進む施設への対応が必要である。

## (5) 社会・生活環境について

水道施設は、管路総延長の多くを占める法定耐用年数（40 年）を超過した管路や耐震性の低い管路について計画的な更新を行っていく必要がある。また下水処理施設は、近年の人口減少等により処理区域内人口が減少しているため、処理機能の効率化と維持管理費及び施設整備費の最小化に向けた見直しが必要である。

廃棄物処理施設の老朽化が進む中、施設の整備費用や維持管理費用が物価高の影響で増大することが見込まれるため、ごみ処理の効率化と最適化を進める必要がある。

### Ⅲ. 振興の基本方針

本市は、清流長良川とその支流に沿った豊かな自然、地域固有の歴史、伝統文化等の地域資源を有している。地域住民は、これらの恵みや資源を活用した産業の振興に努め、伝統文化を継承し、地域の暮らしを守り続けてきた。また、人口減少や少子化、高齢化等による過疎化が進む中で、いきいきと暮らし続けられる地域を目指し、住民が自ら考え行動する魅力ある地域づくりとともに、都市部との交流の活性化による移住・定住等を推進してきた。そのような中、今後も続く人口減少、若者の市外流出等による様々な分野の担い手不足や産業の衰退、都市部との格差等を解消し、地域を持続的に発展させるため、農用地の保全や森林が持つ多面的機能の維持向上と森林資源を活かした地域の活性化を進め、地域が保有する資源や潜在力を活かした産業及び観光産業の振興と安定した雇用の創出、担い手確保のための移住・定住を促進し、活力ある山村の形成を目指すものとする。

### Ⅳ. 振興施策

#### (1) 産業基盤施策

- ・農業においては、農地や農業施設などの農業生産基盤の計画的な整備により農業経営の効率化・省力化を図る。また、ため池改修などを行うことにより災害発生を抑え、農業水利を確保し安定した農業経営を図る。
- ・有害鳥獣被害対策として、恒久柵の整備や簡易柵、電気柵の設置など、地域住民が実施する防除対策への支援を行うことで鳥獣被害の軽減を図り、耕作意欲の低下防止と遊休農地の解消に努める。
- ・林業においては、適切かつ効率的な森林整備のために必要な林道網、作業路の開設・整備や適正な維持管理を進める。

#### (2) 産業振興施策

- ・農業においては、小学校区単位で地域計画を策定し、農地中間管理事業等を活用して集落営農組織への転換を図るとともに、これからの農業を担う若い世代の就農を支援する。
- ・農村型地域運営組織(農村RMO)の設立と活動を支援し、急傾斜地など山際の条件不利農地とこれに隣接する里山を保全・活用することで、山村景観の維持及び地域活力の向上を図る。
- ・林業においては、森林技術者や後継者の不足に対応するために、森林・林業を担う森林技術者の技術の向上、技術者の確保のための支援、ICT技術の導入による作業の効率化を推進する。
- ・市内産品の高付加価値化・ブランド化や森林資源の新たな利活用など、他産業との連携によって地域経済の好循環化と活性化を図る。

#### (3) 社会福祉施策

- ・サポートが必要な高齢者に対して、高齢者の生活を支えるサポーターの養成や在宅介護に対するサービス、買い物や移動の支援などを充実させる。
- ・デイサービスセンターは、在宅要介護高齢者数の減少により需要が低下してきていることから、指定管理者制度導入施設の見直しを行う。また老朽化が進む施設については、

計画的な設備の更新を行うことで安全に利用できる環境を整える。

- ・乳幼児数が減少する中でも、地域の実情に合った良好な保育環境を提供するために、統廃合を視野に入れた公立保育園の適正な施設整備や、私立保育園の運営や整備に対する支援を行うなど、各児童福祉施設の適正な運営管理に努める。

#### (4) 文教施策

- ・学校統合については、学校の規模適正化及び適正な維持管理、改修に向けて計画策定を進めてきたところである。今後も、地域の実情を考慮しながら、保護者及び地元住民と着実な合意形成を図った上で方針を決定していく。
- ・学校施設は、多くの小学校が建設から30年以上経過しているため、校舎、屋内運動場の長寿命化改修などを計画的に実施する。

#### (5) 社会・生活環境施策

- ・水道の安定供給と耐震性向上のため、布設後40年以上経過した老朽管の耐震管更新整備及び10年以上経過した計装設備の更新整備を行う。また、下水処理区の統廃合による下水道事業全体のスリム化を実施し、経営の健全化・安定化を目指す。
- ・ごみ処理施設の効率化・最適化のために、近隣自治体と連携したごみ処理の広域化を進める。

### V. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	
記載なし	○

### VI. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく特定農山村地域、豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯に指定されている。また、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく辺地総合整備計画を策定し、加えて過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域持続的発展計画を策定している。

このため、振興施策の実施にあたっては、郡上市総合計画の基本構想、辺地総合整備計画及び過疎地域持続的発展計画の基本方針の趣旨を踏まえ、各種施策を推進する。

さらに、本地域を南北に流れる長良川沿いは奥長良川県立自然公園に、北部の一部では白山国立公園にそれぞれ指定されていることから、自然環境の保全と周囲の景観との調和に留意し、施策の推進を図るものとする。